

日高村の給与・定員管理等について

平成25年3月

日 高 村

日高村の給与・定員管理等について

～ 目 次 ～

1 総括	
(1) 人件費の状況	1
(2) 職員給与費の状況	1
(3) ラスパイレス指数の状況	1
2 一般行政職給料表の状況	2
3 職員の平均給与月額、初任給等の状況	
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	2
(2) 職員の初任給の状況	2
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	2
4 一般行政職の級別職員数等の状況	
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	3
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	3
5 職員の手当の状況	
(1) 期末手当・勤勉手当	4
(2) 退職手当	4
(3) 地域手当	4
(4) 特殊勤務手当	4
(5) 時間外手当	5
(6) その他の手当	5
6 特別職の報酬等の状況	6
7 職員数の状況	
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	6
(2) 年齢別職員構成の状況	7
(3) 職員数の推移	7

8 公営企業職員の状況	
(1) 国民健康保険事業	8
① 職員給与費の状況	8
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	8
③ 職員の手当の状況	8・9
④ 職員数の推移	9
(2) 簡易水道事業	10
① 職員給与費の状況	10
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	10
③ 職員の手当の状況	10・11
④ 職員数の推移	11
(3) 介護保健事業	12
① 職員給与費の状況	12
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	12
③ 職員の手当の状況	12・13
④ 職員数の推移	13

日高村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

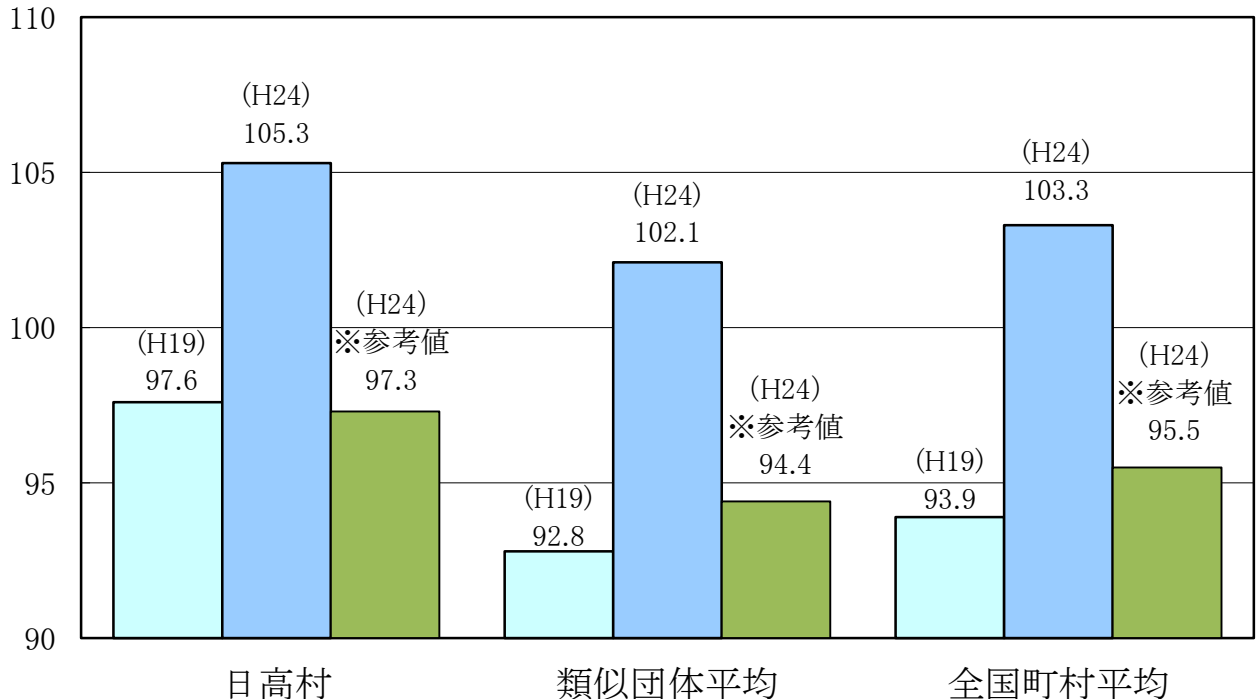
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	5,581	3,715,421	44,325	514,899	13.9	10.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	59	202,080	20,313	76,327	298,720	5,063	5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高村	43.3 歳	318,100 円	344,129 円	335,470 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

(注) 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	日高村	高知県	国
一般行政職 大学卒	161,600 円	172,500 円	163,987 (172,200) 円
一般行政職 高校卒	140,100 円	140,400 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	243,900 円	291,550 円	— 円
一般行政職 高校卒	— 円	— 円	299,100 円

(注) 一般行政職大学卒の職員について、経験年数20年近似する職員がいないため、記載なしとする。
一般行政職高校卒の職員について、経験年数10年、15年近似する職員がいないため、記載なしとする。

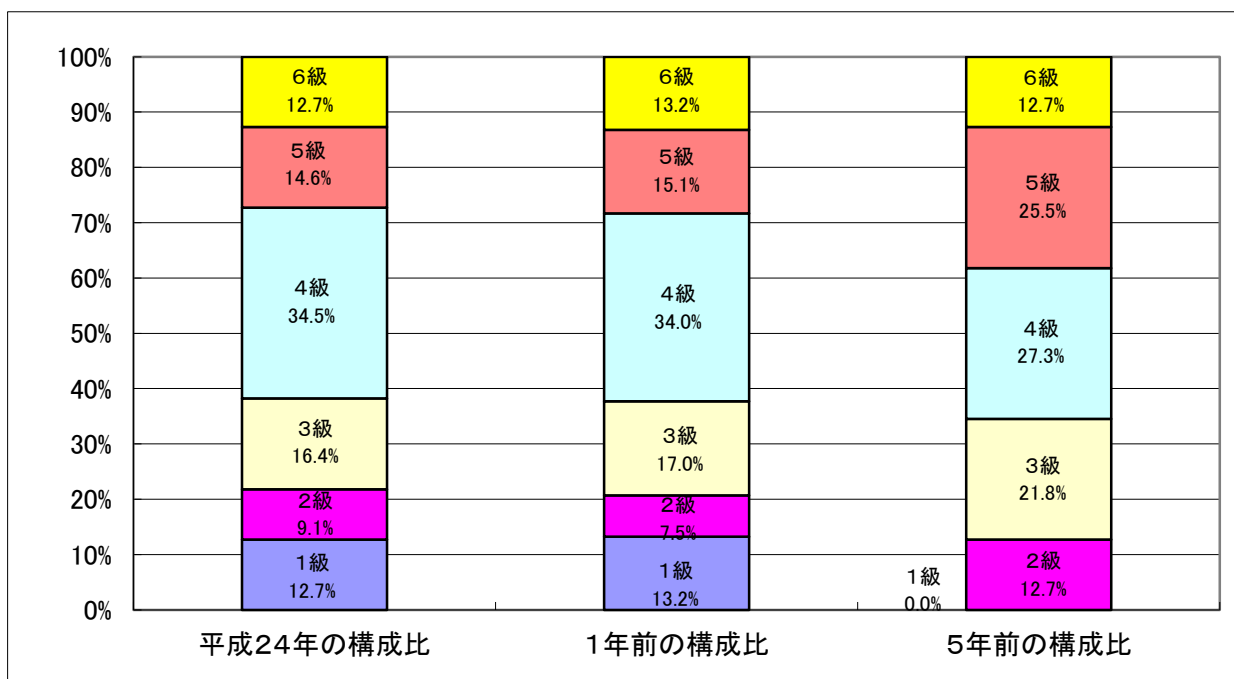
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	12.7 %
2 級	主事	5 人	9.1 %
3 級	主幹	9 人	16.4 %
4 級	係長・主任	19 人	34.5 %
5 級	課長補佐・館長・主監・教育次長補佐・子ども支援室長	8 人	14.6 %
6 級	課長・会計管理者・議会事務局長・局長・教育次長	7 人	12.7 %

(注)1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を実施しているが、昇給への勤務成績には反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 高 村	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,575 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を実施しているが、昇給への勤務成績には反映していない。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

日 高 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 **** 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

※1人当たり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	7,672 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	145 千円
支給実績（23年度決算）	6,378 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	108 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

管理職員特別勤務手当は、管理職手当が支給されている職員が週休日等に勤務した場合に支給されます。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して定額を支給(経過措置あり) 課長職 28,600円 補佐職 19,800円	同じ		千円 4,085	円 255,312
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 6,235	円 183,382
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の1/2の額	同じ		千円 1,449	円 289,800
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上5km未満)から最高24,500円(片道60km以上)	同じ		千円 2,018	円 49,219
管理職員特別勤務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円～8,000円 6時間を超える場合は加算あり	異なる	1回 4,000円～10,000円 加算は同じ	千円 148	円 11,384

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	614,000 円	(— 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 村 長	522,000 円	(— 円)	850,000 円 /	355,000 円	
報 酬	議 長	249,000 円	(— 円)	675,000 円 /	304,500 円	
	副 議 長	199,000 円	(— 円)	360,000 円 /	205,000 円	
	議 員	180,000 円	(— 円)	320,000 円 /	164,900 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(23年度支給割合)		2.60 月分		
	議 長 副 議 員	(23年度支給割合)		2.60 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5		12,280,000 円	在任期間ごと。	
		522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3		6,264,000 円	在任期間ごと。	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。減額が無い場合は空欄とする。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

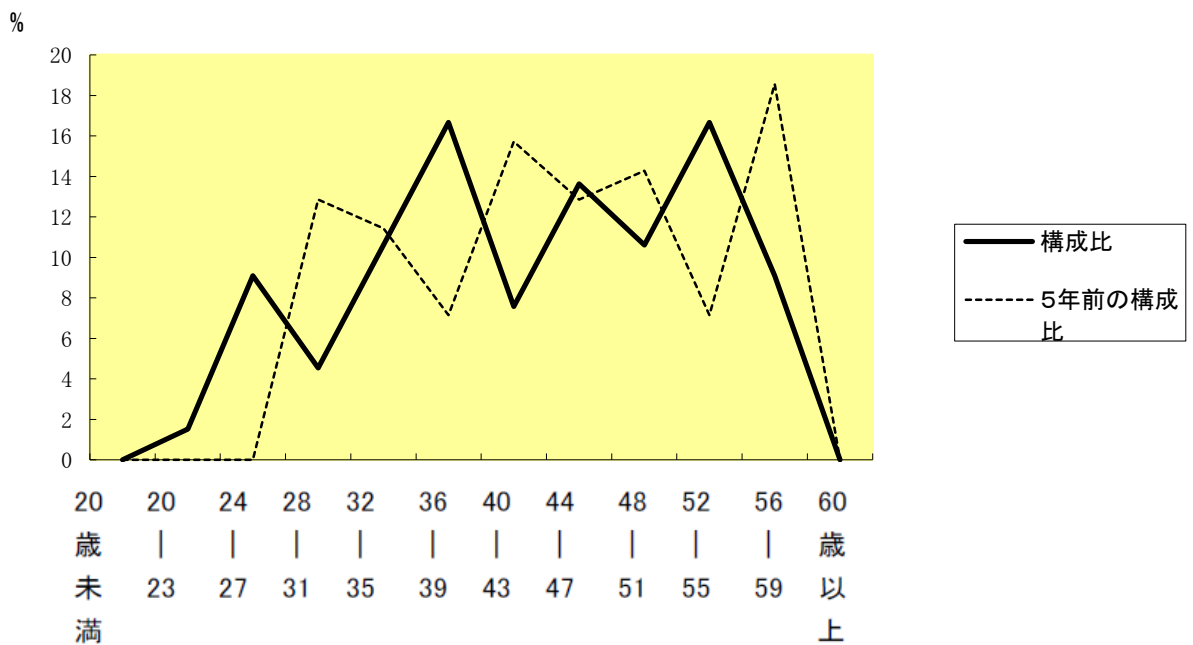
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	2	1	育児休業者
		総務企画	17	17		
		税務	5	4	△ 1	収納整理事務の見直し
		民生	9	9		
		衛生	4	3	△ 1	育児休業者
		農林水産	7	8	1	業務量増に伴う配置
		土木	5	6	1	業務量増に伴う配置
	計	48	49	1	<参考> 人口1万人あたり職員数 87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 98.73 人)	
	教育部門	12	12			
	小 計	60	61	1	<参考> 人口1万人あたり職員数 105 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 122.84 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	1	1			
	その他	4	4			
	小 計	5	5	0		
合 計		65 [76]	66 [76]	1 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数 118 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	6人	3人	7人	11人	5人	9人	7人	11人	6人	0人	66人

(3)職員数の推移

部門別	年度						(単位:人・%)	
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	54	51	51	49	48	49	-5	(-9.3%)
教育	9	9	8	8	12	12	3	(33.3)
普通会計計	63	60	59	57	60	61	-2	(-3.2%)
公営企業等会計計	7	7	7	5	5	5	-2	(-28.6%)
総合計	70	67	66	62	65	66	-4	(-5.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	772,347	26,173	14,784	1.9	3.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	2	7,614	430	2,659	10,703	5,352

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,051

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	38.0 歳	303,550 円	429,012 円
団 体 平 均	44.6 歳	320,203 円	504,260 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村		日 高 村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,329 千円		1,294 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	**** 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※1人当たり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	113 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	38 千円
支給実績(23年度決算)	289 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	146 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		0 千円	0 円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		141 千円	70,500 円

④ 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
公営企業等会計計	3	3	3	3	2	2	-1 (-33.3%)
総合計	3	3	3	3	2	2	-1 (-33.3%)

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	69,490	2,989	4,545	6.5	8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	1	2,230	412	723	3,365	3,365	6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	27.0 歳	192,800 円	287,369 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村		日 高 村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 723 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,294 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 26.0 月分 (1.45)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		**** 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※1人当たり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	125 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	125 千円
支給実績(23年度決算)	81 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	81 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 282	円 282,000
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 49	円 49,200

④ 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
公営企業等会計計	2	2	2	1	1	1	-1 (-50%)
総合計	2	2	2	1	1	1	-1 (-50%)

(3) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	657,647	809	10,717	1.6	0.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	2	5,081	875	1,762	7,718	3,859	4,737

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
日 高 村	31.0 歳	247,350 円	367,400 円
団 体 平 均	41.1 歳	265,192 円	397,126 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村		日 高 村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
881 千円		1,294 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	**** 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額であるが、
公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※1人あたり平均支給額については、受給者が1名の場合は*を記載している。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	102 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	102 千円
支給実績(23年度決算)	218 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 333	円 166,500
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 180	円 90,000

④ 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
公営企業等会計計	2	2	2	1	1	2	0 (0%)
総合計	2	2	2	1	1	2	0 (0%)